

医療システム専門委員会 急性心筋梗塞医療連携推進 WG

目 次

医療システム専門委員会 急性心筋梗塞医療連携推進 WG 報告書

- I. 緒 言
- II. 目 的
- III. 協議日程および概略
- IV. 協 議 結 果
- V. ま と め

医療システム専門委員会 急性心筋梗塞医療連携推進 WG

(平成 20 年度)

医療システム専門委員会 急性心筋梗塞医療連携推進 WG 報告書

広島県地域保健対策協議会 医療システム専門委員会 急性心筋梗塞医療連携推進 WG

WG 長 松村 誠

I. 緒 言

平成 18 年 6 月 21 日、良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法の一部を改正する法律が公布され、この中で医療計画の記載事項として、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の 4 疾病と、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療の 5 事業が、新たに追加された。これを受け、平成 20 年 3 月に改正された広島県保健医療計画においては、4 疾病 5 事業に係る医療連携体制の構築に向けた取り組みについて、疾病・事業ごとの医療機関の機能を示した「医療体制」、役割に応じたそれぞれの機能を担う具体的な「医療機関の名称」を明確にした上で、連携を推進（「連携の推進」）してゆくこととなっている。

このうち、急性心筋梗塞の地域連携推進について、広島県地域保健対策協議会において、平成 20 年度急性心筋梗塞医療連携推進ワーキンググループ（松村誠委員長）が組織され、その協議を行ったので報告する。

II. 目 的

広島県地域保健対策協議会急性心筋梗塞医療連携推進ワーキンググループは、4 疾病 5 事業のうち、急性心筋梗塞につき、地域において切れ目のない医療の提供を実現し、かつ良質・適切な医療を効率的に提供する為の医療体制を構築するための協議を行うことを目的とした。

III. 協議日程および概略

第 1 回ワーキンググループ協議

(平成 20 年 8 月 19 日)

- 保健医療計画に基づく医療連携体制の推進について

- 「急性心筋梗塞」の診療の流れと連携（イメージ図）についての検討
 - 「急性心筋梗塞」対策の目標と現状についての検討
 - 機能別急性心筋梗塞の医療体制（案）の検討
- 第 2 回ワーキンググループ協議

(平成 20 年 11 月 19 日)

- 「急性心筋梗塞」の診療の流れと連携（イメージ図）についての協議、承認
 - 機能別急性心筋梗塞の医療体制（案）の協議、承認
 - 急性心筋梗塞地域連携クリティカルパスの紹介、意見交換
- 第 3 回ワーキンググループ協議

(平成 21 年 3 月 4 日)

- 各圏域からの意見についての検討
- 個別医療機関についての検討
- 急性心筋梗塞地域連携クリティカルパスの紹介、意見交換
- 機能別急性心筋梗塞の医療体制（案）の改正についての検討

IV. 協 議 結 果

1. 急性心筋梗塞の医療連携のイメージ図（図 1）
第 1 回および第 2 回ワーキンググループ協議において、急性心筋梗塞の医療連携イメージ図についての協議を行った。急性心筋梗塞の診療の流れについては、「発症期（発症予防）」「救護」「急性期（救急医療、急性期心臓リハビリテーション）」「回復期」「再発予防」に分類した。

「発症期（発症予防）」は、かかりつけ医などで行われる、基礎疾患等管理、教育・啓発、初期症状出現時の急性期病院への受診勧奨などである。広島県医師会において取り組んでいる心筋梗塞予報の活用

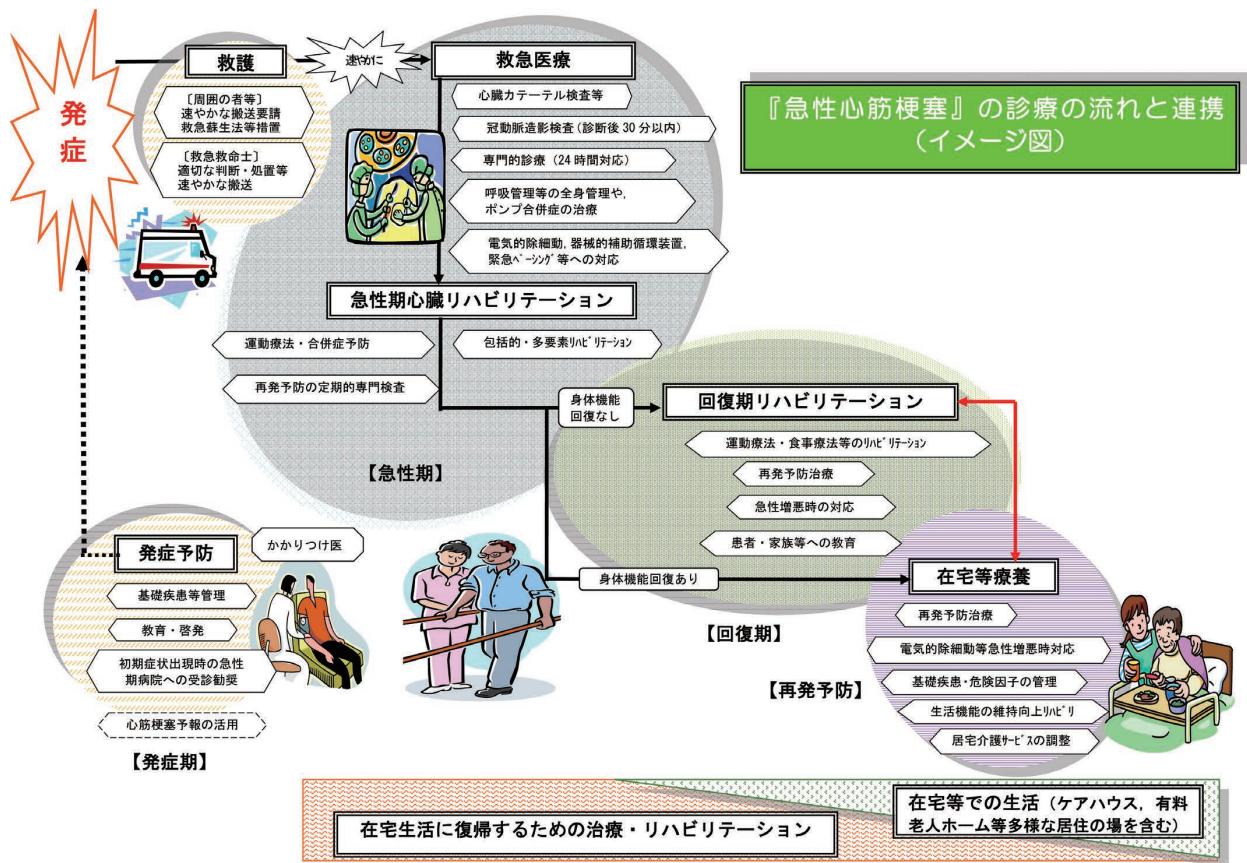


図1 急性心筋梗塞の医療連携のイメージ図

なども推奨される。

「救護」は、発症時における対応である。周囲の者などの、速やかな搬送要請、救急蘇生法などの措置や、救急救命士の適切な判断・処置等速やかな搬送をさす。

「急性期」は救急医療と急性期心臓リハビリテーションに分けられる。救急医療とは、心臓カテーテル検査など、冠動脈造影検査（診断後 30 分以内）、専門的治療（24 時間対応）、呼吸管理等の全身管理や、ポンプ合併症の治療、電気的除細動、器械的補助循環装置、緊急ペーシング等への対応をさす。急性期心臓リハビリテーションとは、運動療法、合併症予防、包括的・多要素リハビリテーション、再発予防の定期的専門的検査をさす。

「回復期リハビリテーション」は、運動療法・食事療法のリハビリテーション、再発予防治療、急性増悪時の対応、患者・家族等への対応をさす。

「再発予防」は、在宅等療養であり、再発予防治療、電気的除細動等急性増悪時対応、基礎疾患・危険因子の管理、生活機能の維持向上リハビリ、居宅介護サービスの調整などをさす。

2. 急性心筋梗塞の医療体制（表1）

急性心筋梗塞の医療体制を、「予防」「救護」「急性期」「回復期」「再発予防」に分類し、それぞれの機能および目標として下記のごとく定めた。また、各医療機関に求められる機能として、具体的に表1の如く医療機能を設定した。

「予防」（発症予防）…急性心筋梗塞の発症を予防すること。

「救護」（応急処置・病院前救護）…急性心筋梗塞の疑われる者ができるだけ早期に専門的な診療が可能な医療機関に到着できること。急性心筋梗塞の死亡率低下には、病院前死亡率の低下が特に重要であり、プレホスピタル救急体制のより一層の充実を図ること。

「急性期」（救急医療）…患者の来院後 30 分以内に専門医の診療を開始すること。

「急性期」（身体機能を回復させる心臓リハビリテーション）…合併症や再発の予防、在宅復帰のための心臓リハビリテーションを実施すること。再発予防の定期的専門的検査を実施すること。

「回復期」（身体機能を回復させるリハビリテー

表1 機能別急性心筋梗塞の医療体制

機能	【予防】	【救護】	【急性期】	【回復期】	【再発予防】
発症予防	● 急性心筋梗塞の発症を予防すること。 ○ 次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していること。 ① 高血圧、糖尿病、脂血症、心房細動等の基礎疾患および危険因子の管理が可能であること。 ② 初期症状出現時における対応について、本人および家族等患者の周囲にいる者に対する教育、啓発を実施すること。 ③ 初期症状出現時に、急性期医療を担う医療機関への受診勧奨について指示すること。	応急手当・病院前救護 ● 急性心筋梗塞の疑われる患者が、できるだけ早期に専門的な診療が可能な医療機関に到着できること。 ● 急性心筋梗塞の死亡率低下には、病院前死亡率の低下が特に重要であり、プレホスピタル救急体制のより一層の充実を図ること。 (本人および家族等周囲にいる者) ① 発症後速やかに救急搬送の要請を行うこと。 ② 心肺停止が疑われる者に対して、AEDの使用を含めた救急蘇生法等適切な処置を実施すること。	救急医療 ● 患者の来院後30分以内に専門医の診察を開始すること。 ● 合併症や再発の予防、在宅復帰のための心臓リハビリテーションを実施すること。 ● 再発予防の定期的専門的検査を実施すること。	身体機能を回復させる心臓リハビリテーション ● 合併症や再発の予防、在宅復帰のための心臓リハビリテーションを実施すること。 ● 在宅療養を継続できるように支援すること。 ● 患者に対し、再発予防などに関し必要な知識を教授すること。	再発予防 ● 再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施すること。 ● 在宅療養を継続できるように支援すること。
医療機関等に求められる事項	○ 次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していること。 ① 高血圧、糖尿病、脂血症、心房細動等の基礎疾患および危険因子の管理が可能であること。 ② 初期症状出現時における対応について、本人および家族等患者の周囲にいる者に対する教育、啓発を実施すること。 ③ 初期症状出現時に、急性期医療を担う医療機関への受診勧奨について指示すること。	○ 次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していること。 ① 心電図検査、血液生化学検査、心臓超音波検査、X線検査、CT検査、心臓カテーテル検査、器械的補助循環装置等必要な検査および処置が24時間対応可能であること。 ② 急性心筋梗塞が疑われる患者について、専門的な診療を行う医師等が24時間対応可能であること。 ③ S T T上昇型心筋梗塞の場合、診断後30分以内に冠動脈造影検査が実施可能であること。 ④ 呼吸管理、疼痛管理等の全身管理や、重篤な合併症治療が可能であること。 ⑤ 冠動脈バイパス術等の外科的治療が可能であるか、又は、速やかな連携医療機関への搬送が可能であること。 ⑥ 電氣的除細動、器械的補助循環装置、緊急ペーシング等への対応が可能であること。	○ 次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していること。 ① 合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能であるか、又は、外科的治療については連携医療機関への搬送が可能であること。 ② 運動耐容能などに基いた運動処方により合併症を防ぎつつ、運動療法のみなならず包括的あるいは多要素リハビリテーションを実施可能であること。(心臓リハビリテーション認定施設も含む) ③ 回復期(あるいは在宅医療)の医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が図られていること、またその一環として再発予防の定期的専門的検査を実施していること。 ④ 急性心筋梗塞の再発や重症不整脈などの発生時における対応法について、患者および家族への教育を行っていること。 ⑤ 急性心筋梗塞の再発や重症不整脈などの発生時における対応法について、患者および家族への教育を行っていること。 ⑥ 急性心筋梗塞の再発や重症不整脈などの発生時における対応法について、患者および家族への教育を行っていること。 ⑦ 厚生労働大臣が定める、心大血管疾患リハビリテーション、脳血管疾患等リハビリテーション、運動器リハビリテーションのいずれかの施設基準を満たしていること。	○ 次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していること。 ① 再発予防のための治療や基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態への対応が可能であること。 ② 緊急時の除細動等急性増悪時への対応が可能であること(AEDの使用を含めた救急蘇生法等の講習受講が望ましい)。 ③ 合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携していること。 ④ 急性期の医療機関や介護保険サービス事業所等と再発予防の定期的専門的検査、合併症併発時や再発時の対応を含めた診療情報や治療計画を共有すること。 ⑤ 在宅でのリハビリ、再発予防のための管理を医療機関と訪問看護ステーション・薬局が連携し実施出来ること。	○ 次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していること。 ① 再発予防のための治療や基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態への対応が可能であること。 ② 緊急時の除細動等急性増悪時への対応が可能であること(AEDの使用を含めた救急蘇生法等の講習受講が望ましい)。 ③ 合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携していること。 ④ 急性期の医療機関や介護保険サービス事業所等と再発予防の定期的専門的検査、合併症併発時や再発時の対応を含めた診療情報や治療計画を共有すること。 ⑤ 在宅でのリハビリ、再発予防のための管理を医療機関と訪問看護ステーション・薬局が連携し実施出来ること。
連携	● 発症から治療開始までの時間短縮	● 医療施設間における診療情報・治療計画の共有(定期的専門的検査の実施を含む)	● 合併症併発時や再発時における緊急の内科的・外科的治療のための連携	● 医療体制の各機能を満たす具体的な医療機関名の掲載	
公表					

ション) …再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施すること。合併症や再発の予防, 在宅復帰のための心臓リハビリテーションを入院または通院により実施すること。在宅療養を継続できるよう支援すること。患者に対し, 再発予防などに関して必要な知識を教授すること。

「再発予防」(再発予防) …再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施すること。在宅療養を継続できるよう支援すること。

3. 医療機関の名称(表2)

医療機関に対し, 急性心筋梗塞の医療体制および求められる機能について照会を行った。個別の医療機関について, 急性心筋梗塞医療連携ワーキンググループにて協議を行うとともに, 圏域地域保健対策協議会に照会を行った。具体的な医療機関名については, 広島県のホームページ(広島県保健医療計画における「急性心筋梗塞」に係る医療連携体制)にて公開することとした。

V. ま と め

4 疾病 5 事業のうち, 急性心筋梗塞に関する協議を, 広島県地域保健対策協議会の平成20年度急性心筋梗塞医療連携推進ワーキンググループにて行った。平成20年度は, 医療機能別の分類と, 個別の医療機関について協議し, その内容を広島県のホームページ(広島県保健医療計画における「急性心筋梗塞」に係る医療連携体制 <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1238543664798>)にて公表した。

今後の課題とし, 地域での医療連携を推進する為に, 急性心筋梗塞地域連携クリティカルパスを作成・普及していくことが重要であり, 当ワーキンググループ内にクリティカルパスを作成するための小委員会(急性心筋梗塞地域連携クリティカルパス作成小委員会, 木原康樹委員長)を組織し, 平成21年度の協議課題としている。

表2 医療機関の名称

【急性心筋梗塞】	
〔急性期〕 救急医療	
機 能	救急医療
目 標	●患者の来院後30分以内に専門医の診察を開始すること。
医療機関等に求められる事項	○次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していること。 ①心電図検査、血液生化学検査、心臓超音波検査、X線検査、CT検査、心臓カテーテル検査、器械的補助循環装置等必要な検査および処置が24時間対応可能であること。 ②急性心筋梗塞が疑われる患者について、専門的な診療を行う医師等が24時間対応可能であること。 ③ST上昇型心筋梗塞の場合、診断後30分以内に冠動脈造影検査が実施可能であること。 ④呼吸管理、疼痛管理等の全身管理や、重篤な合併症治療が可能であること。 ⑤冠動脈バイパス術等の外科的治療が可能であるか、または、速やかな連携医療機関への搬送が可能であること。 ⑥電気的除細動、器械的補助循環装置、緊急ペーシング等への対応が可能であること。

〔急性心筋梗塞：関係医療機関等一覧〕（急性期）救急医療

二次保健医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島	中区	病院	広島市立広島市民病院
	中区	病院	広島赤十字・原爆病院
	中区	病院	医療法人あかね会 土谷総合病院
	南区	病院	県立広島病院
	南区	病院	広島大学病院
	西区	病院	総合病院福島生協病院
	安佐北区	病院	広島市立安佐市民病院
	安佐南区	病院	広島医療生活協同組合 広島共立病院
	府中町	病院	マツダ株式会社マツダ病院
安佐南区	診療所	せのお循環器科・心臓血管外科	
広島西	廿日市市	病院	広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院
呉	呉市	病院	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター
	呉市	病院	国家公務員共済組合連合会 呉共済病院
	呉市	病院	独立行政法人 労働者健康福祉機構 中国労災病院
広島中央	東広島市	病院	独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター
	東広島市	病院	井野口病院
	竹原市	病院	医療法人社団仁慈会 安田病院
尾三	尾道市	病院	尾道市立市民病院
	尾道市	病院	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院
	三原市	病院	医療法人清幸会 土肥病院
	三原市	病院	医療法人里仁会 興生総合病院
福山・府中	福山市	病院	福山市民病院
	福山市	病院	福山循環器病院
	福山市	病院	独立行政法人国立病院機構 福山医療センター
備北	三次市	病院	市立三次中央病院
	庄原市	病院	総合病院庄原赤十字病院

【急性心筋梗塞】

〔急性期〕 身体機能を回復させる心臓リハビリテーション

機能	身体機能を回復させる心臓リハビリテーション
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●合併症や再発の予防、在宅復帰のための心臓リハビリテーションを実施すること。 ●再発予防の定期的専門的検査を実施すること。
医療機関等に求められる事項	<p>○次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していること。</p> <p>①合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能であるか、または、外科的治療については連携医療機関への搬送が可能であること。</p> <p>②運動耐容能などに基づいた運動処方により合併症を防ぎつつ、運動療法のみならず包括的あるいは多要素リハビリテーションを実施可能であること。(心臓リハビリテーション認定施設も含む)</p> <p>③回復期(あるいは在宅医療)の医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が図られていること、またその一環として再発予防の定期的専門的検査を実施していること。</p> <p>④急性心筋梗塞の再発や重症不整脈などの発生時における対応法について、患者および家族への教育を行っていること。</p> <p>⑤急性期の医療機関および二次予防の医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が図られていること。</p>

〔急性心筋梗塞：関係医療機関等一覧〕 (急性期) 身体機能を回復させる心臓リハビリテーション

二次保健医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島	中区	病院	広島市立広島市民病院
	中区	病院	広島赤十字・原爆病院
	中区	病院	医療法人あかね会 土谷総合病院
	南区	病院	広島大学病院
	南区	病院	県立広島病院
	西区	病院	総合病院福島生協病院
	東区	病院	広島鉄道病院
	安佐北区	病院	広島市立安佐市民病院
	安佐南区	病院	広島医療生活協同組合 広島共立病院
	府中町	病院	マツダ株式会社マツダ病院
	坂町	病院	済生会 広島病院
	安佐南区	診療所	せのお循環器科・心臓血管外科
	西区	診療所	永田クリニック
	府中町	診療所	医療法人社団永慈会 永田内科医院
呉	呉市	病院	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター
	呉市	病院	国家公務員共済組合連合会 呉共済病院
	呉市	病院	独立行政法人 労働者健康福祉機構 中国労災病院
広島中央	東広島市	病院	独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター
	東広島市	病院	井野口病院
	竹原市	病院	医療法人社団仁慈会 安田病院
尾三	尾道市	病院	尾道市立市民病院
	三原市	病院	医療法人清幸会 土肥病院
	三原市	病院	医療法人里仁会 興生総合病院
福山・府中	福山市	病院	福山市民病院
備北	三次市	病院	三次地区医療センター

【急性心筋梗塞】

〔回復期〕 身体機能を回復させるリハビリテーション

機能	身体機能を回復させるリハビリテーション
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施すること。 ●合併症や再発の予防、在宅復帰のための心臓リハビリテーションを入院または通院により実施すること。 ●在宅療養を継続できるよう支援すること。 ●患者に対し、再発予防などに関して必要な知識を教授すること。
医療機関等に求められる事項	<p>○次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していること。</p> <p>①再発予防のための治療や基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態への対応が可能であること。</p> <p>②心電図検査、電気的除細動等急性増悪時の対応が可能であること。</p> <p>③合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携していること。</p> <p>④運動耐容能を評価の上で、運動療法、食事療法等身体機能回復のためのリハビリテーションが実施可能であること。</p> <p>⑤急性心筋梗塞の再発や重症不整脈などの発生時における対応法について、患者および家族への教育を行っていること。</p> <p>⑥急性期の医療機関および二次予防の医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどの連携が図られていること。</p> <p>⑦厚生労働大臣が定める、心大血管疾患リハビリテーション、脳血管疾患等リハビリテーション、運動器リハビリテーション、呼吸器リハビリテーションのいずれかの施設基準を満たしていること。</p>

〔急性心筋梗塞：関係医療機関等一覧〕（回復期）身体機能を回復させるリハビリテーション

二次保健医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島	中区	病院	医療法人あかね会 土谷総合病院
	東区	病院	広島鉄道病院
	西区	病院	総合病院福島生協病院
	西区	病院	医療法人社団光仁会 梶川病院
	西区	病院	医療法人社団慈恵会 いまだ病院
	西区	病院	医療法人厚生堂 長崎病院
	南区	病院	県立広島病院
	佐伯区	病院	医療法人社団朋和会 西広島リハビリテーション病院
	佐伯区	病院	医療法人社団一陽会 原田病院
	安佐南区	病院	広島市総合リハビリテーションセンターリハビリテーション病院
	安佐南区	病院	広島医療生活協同組合 広島共立病院
	安佐南区	病院	野村病院
	安佐北区	病院	高陽中央病院
	安佐北区	病院	広島市立安佐市民病院
	安芸区	病院	広島市医師会運営・安芸市民病院
	府中町	病院	マツダ株式会社マツダ病院
	坂町	病院	済生会 広島病院
	安芸太田町	病院	安芸太田病院
	北広島町	病院	医療法人社団慶寿会 千代田中央病院
	北広島町	病院	北広島町豊平病院
	南区	診療所	石田診療所
	南区	診療所	住谷医院
西区	診療所	山崎内科クリニック	
西区	診療所	永田クリニック	

〔急性心筋梗塞：関係医療機関等一覧〕（回復期）身体機能を回復させるリハビリテーション

二次保健医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島	佐伯区	診療所	福原リハビリテーション整形外科・内科医院
	安佐南区	診療所	砂川クリニック
	安佐南区	診療所	せのお循環器科・心臓血管外科
	安佐北区	診療所	医療法人社団恵正会 二宮内科
	府中町	診療所	医療法人社団永慈会 永田内科医院
広島西	廿日市市	病院	独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター
呉	呉市	病院	独立行政法人 労働者健康福祉機構 中国労災病院
	呉市	病院	医療法人社団永楽会 前田病院
	呉市	病院	公立下蒲刈病院
広島中央	東広島市	病院	井野口病院
	東広島市	病院	木阪病院
	竹原市	病院	医療法人社団仁慈会 安田病院
	東広島市	診療所	医療法人社団 さえき医院
尾三	尾道市	病院	医療法人社団神田会 木曾病院
	尾道市	病院	公立みつぎ総合病院
	尾道市	病院	日立造船健康保険組合因島総合病院
	尾道市	病院	因島医師会病院
	三原市	病院	医療法人仁康会 本郷中央病院
	三原市	病院	総合病院三原赤十字病院
	三原市	病院	医療法人 宗齊会 須波宗齊会病院
	三原市	病院	医療法人杏仁会 松尾内科病院
	三原市	病院	三原市医師会病院
	三原市	病院	三原市立くい市民病院
	三原市	病院	医療法人里仁会 興生総合病院
	尾道市	診療所	医療法人社団 高原内科循環器科
	三原市	診療所	かじやま内科循環器科
福山・府中	福山市	病院	福山市民病院
	福山市	病院	福山循環器病院
	福山市	病院	医療法人辰川会 山陽病院
	福山市	病院	医療法人社団玄同会 小島病院
	福山市	病院	寺岡記念病院
	福山市	病院	医療法人 紅萌会 福山記念病院
	福山市	病院	医療法人 K. F 会 福山青葉台病院
	福山市	病院	藤井病院
	福山市	病院	大石病院
	府中市	病院	広島県厚生農業協同組合連合会 府中総合病院
	福山市	診療所	医療法人社団黎明会 さくらの丘クリニック
	福山市	診療所	医療法人社団 石田内科・循環器科
備北	庄原市	病院	庄原市立西城市民病院

【急性心筋梗塞】

〔再発予防〕 再発予防

機能	再発予防
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施すること。 ●在宅療養を継続できるよう支援すること。
医療機関等に求められる事項	<p>○次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに則した診療を実施していること。</p> <p>①再発予防のための治療や基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態への対応が可能であること。</p> <p>②緊急時の除細動等急性増悪時への対応が可能であること（AEDの使用を含めた救急蘇生法等の講習受講が望ましい）。</p> <p>③合併症併発時や再発時に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携していること。</p> <p>④急性期の医療機関や介護保険サービス事業所等と再発予防の定期的専門的検査、合併症併発時や再発時の対応を含めた診療情報や治療計画を共有するなどの連携が図られていること。</p> <p>⑤在宅でのリハビリ、再発予防のための管理を医療機関と訪問看護ステーション・薬局が連携し実施出来ること。</p>

〔再発予防〕 再発予防

二次保健医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島	中区	病院	医療法人あかね会 土谷総合病院
	中区	病院	医療法人三和会 おおうち病院
	南区	病院	県立広島病院
	南区	病院	広島厚生病院
	東区	病院	広島鉄道病院
	東区	病院	太田川病院
	西区	病院	総合病院福島生協病院
	西区	病院	医療法人社団光仁会 梶川病院
	西区	病院	医療法人厚生堂 長崎病院
	西区	病院	医療法人社団加川整形外科病院
	佐伯区	病院	医療法人社団一陽会 原田病院
	安佐南区	病院	広島医療生活協同組合 広島共立病院
	安佐南区	病院	野村病院
	安佐北区	病院	広島市立安佐市民病院
	安芸区	病院	広島市医師会運営・安芸市民病院
	安芸区	病院	瀬野白川病院
	府中町	病院	マツダ株式会社マツダ病院
	坂町	病院	済生会 広島病院
	北広島町	病院	北広島病院
	北広島町	病院	北広島町豊平病院
	安芸太田町	病院	安芸太田病院
	中区	診療所	おだ内科クリニック
	中区	診療所	医療法人社団医仁会 本通トータルヘルス内科クリニック
	中区	診療所	さくら内科・循環器科
	中区	診療所	大橋内科医院
	中区	診療所	医療法人 江草玄士クリニック
	中区	診療所	かいせいクリニック
	中区	診療所	藏本内科

〔再発予防〕 再発予防

二次保健 医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島	中区	診療所	医療法人社団 天野医院
	中区	診療所	医療法人社団 山下内科医院
	中区	診療所	ふじむら胃腸科内科
	中区	診療所	土井内科神経内科クリニック
	中区	診療所	梶山内科医院
	中区	診療所	原田内科医院
	中区	診療所	医療法人 榎木内科・循環器科医院
	中区	診療所	小川内科
	中区	診療所	松本内科循環器科医院
	中区	診療所	吉田内科循環器科
	中区	診療所	スサワ循環器科・内科
	東区	診療所	山科循環器・外科医院
	東区	診療所	金谷医院
	東区	診療所	医療法人社団俊幸会 中川外科胃腸科
	東区	診療所	松野クリニック
	東区	診療所	医療法人社団 小畠クリニック
	東区	診療所	古江クリニック
	東区	診療所	外科胃腸科いとう医院
	東区	診療所	小沢医院
	南区	診療所	藤元内科ファミリークリニック
	南区	診療所	木下循環器内科
	南区	診療所	医療法人社団 古川医院
	南区	診療所	石田診療所
	南区	診療所	山田外科内科医院
	南区	診療所	医療法人社団保志会 福永循環器内科
	南区	診療所	竹本内科眼科医院
	南区	診療所	医療法人社団 藤村医院
	南区	診療所	中谷外科医院
	南区	診療所	おちうみ内科消化器科
	南区	診療所	於保医院
	南区	診療所	東雲クリニック
	南区	診療所	新井内科
	南区	診療所	住谷医院
	南区	診療所	岩本内科医院
	南区	診療所	藤井循環器内科
	南区	診療所	富原脳神経外科医院
	南区	診療所	岡田クリニック
	南区	診療所	大下医院
	西区	診療所	医療法人千寿会 平林内科医院
	西区	診療所	児玉内科クリニック
	西区	診療所	小野内科循環器科医院

〔再発予防〕 再発予防

二次保健 医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島	西区	診療所	山崎内科クリニック
	西区	診療所	わかばクリニック
	西区	診療所	永田クリニック
	西区	診療所	医療法人社団 木下クリニック
	西区	診療所	よこがわ内科・循環器科クリニック
	西区	診療所	医療法人 篠原医院
	佐伯区	診療所	こどい内科クリニック
	佐伯区	診療所	はやしクリニック
	佐伯区	診療所	コープ五日市診療所
	佐伯区	診療所	町田内科・神経内科クリニック
	佐伯区	診療所	松村循環器外科医院
	佐伯区	診療所	福原リハビリテーション整形外科・内科医院
	安佐南区	診療所	せのお循環器科・心臓血管外科
	安佐南区	診療所	砂川クリニック
	安佐南区	診療所	秋山クリニック
	安佐南区	診療所	石井内科胃腸科
	安佐南区	診療所	和泉内科消化器医院
	安佐南区	診療所	大中医院
	安佐南区	診療所	池田内科クリニック
	安佐南区	診療所	堀江医院
	安佐南区	診療所	医療法人社団追風会 大本内科医院
	安佐北区	診療所	おきた内科クリニック
	安佐北区	診療所	高陽第一診療所
	安佐北区	診療所	医療法人社団 恵正会 三田クリニック
	安佐北区	診療所	小椿クリニック
	安佐北区	診療所	医療法人社団 いでした内科・神経内科クリニック
	安佐北区	診療所	勝木台クリニック
	安佐北区	診療所	中岡内科
	安佐北区	診療所	みつだ循環器科・内科
	安佐北区	診療所	医療法人社団恵正会 二宮内科
	安佐北区	診療所	医療法人仁医会 井口医院
	安芸区	診療所	あいクリニック
	安芸区	診療所	たにクリニック
	安芸区	診療所	さなだ内科クリニック
	府中町	診療所	医療法人社団永慈会 永田内科医院
	府中町	診療所	天神川なかむら内科
	府中町	診療所	鈴川内科循環器科
	海田町	診療所	深坂内科循環器科医院
	坂町	診療所	豊田内科医院
	安芸高田市	診療所	政永内科・まさなが歯科クリニック
安芸高田市	診療所	徳永医院	

〔再発予防〕 再発予防

二次保健 医療圏	市町名	施設種別	施設名
広島西	廿日市市	診療所	平田内科小児科医院
	廿日市市	診療所	内科消化器科松本クリニック
	廿日市市	診療所	医療法人社団 永田内科
	廿日市市	診療所	山根クリニック
	廿日市市	診療所	長谷川医院
	廿日市市	診療所	医療法人社団 裕仁会 斉藤脳外科クリニック
	廿日市市	診療所	安東内科クリニック
	廿日市市	診療所	きむら内科小児科医院
	廿日市市	診療所	明石内科クリニック
	廿日市市	診療所	医療法人 中丸クリニック
	廿日市市	診療所	医療法人社団 仁愛内科医院
	廿日市市	診療所	なかごう内科
	大竹市	病院	独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター
	大竹市	診療所	医療法人社団 親和会 大和橋医院
呉	呉市	病院	独立行政法人 労働者健康福祉機構 中国労災病院
	呉市	病院	医療法人社団永楽会 前田病院
	呉市	病院	公立下蒲刈病院
	呉市	病院	医療法人社団 悠仁会 後藤病院
	呉市	病院	財団法人広島結核予防協会 住吉浜病院
	呉市	病院	佐藤病院
	呉市	病院	マッターホルン リハビリテーション病院
	呉市	病院	社会福祉法人恩賜財団広島県済生会 済生会呉病院
	呉市	診療所	河野診療所
	呉市	診療所	大原内科循環器科
	呉市	診療所	竹広医院
	呉市	診療所	三好内科胃腸科
	呉市	診療所	医療法人社団たつき会 菅田医院
	呉市	診療所	医療法人社団豊和会 豊田内科胃腸科
	呉市	診療所	高橋医院
	呉市	診療所	八田医院
	呉市	診療所	医療法人社団 森本医院
	呉市	診療所	こたち胃腸科・内科医院
	呉市	診療所	佐々木内科・呼吸器科クリニック
	呉市	診療所	医療法人社団あおぞら会 古屋内科クリニック
	呉市	診療所	日下医院
	呉市	診療所	医療法人 かわの内科胃腸科
	呉市	診療所	蒲刈診療所
	呉市	診療所	宮原通りクリニック
	呉市	診療所	財団法人広島結核予防協会 住吉浜病院附属大浦診療所
	呉市	診療所	医療法人エフシー ふじい内科循環器科
呉市	診療所	大宇根内科呼吸器科クリニック	

〔再発予防〕 再発予防

二次保健 医療圏	市町名	施設種別	施設名
呉	呉市	診療所	下原循環器内科クリニック
	呉市	診療所	山尾医院
	呉市	診療所	谷口クリニック
	呉市	診療所	焼山中央内科クリニック
	呉市	診療所	医療法人社団 石井外科診療所
	呉市	診療所	医療法人社団 松瀬医院
	呉市	診療所	医療法人 真住会 真鍋外科整形外科
	呉市	診療所	医療法人社団 升谷医院
	江田島市	病院	医療法人社団仁風会 青木病院
	江田島市	診療所	医療法人社団 長尾医院
広島中央	東広島市	病院	井野口病院
	東広島市	病院	木阪病院
	東広島市	病院	医療法人社団樹章会 本永病院
	東広島市	病院	康成病院
	竹原市	病院	医療法人社団仁慈会 安田病院
	東広島市	診療所	マイクリニック
	東広島市	診療所	木阪クリニック
	東広島市	診療所	かわもと内科クリニック
	東広島市	診療所	アソカの園 武島医院
	東広島市	診療所	医療法人社団 さえき医院
	東広島市	診療所	医療法人社団あんず会 本田クリニック
	東広島市	診療所	おの内科クリニック
大崎上島町	診療所	ときや内科	
尾 三	尾道市	病院	公立みつぎ総合病院
	尾道市	病院	県立瀬戸田病院
	尾道市	病院	医療法人社団神田会 木曾病院
	尾道市	病院	日立造船健康保険組合因島総合病院
	尾道市	病院	因島医師会病院
	三原市	病院	総合病院三原赤十字病院
	三原市	病院	医療法人里仁会 興生総合病院
	三原市	病院	三原市立くい市民病院
	三原市	病院	三原市医師会病院
	三原市	病院	三菱三原病院
	三原市	病院	医療法人仁康会 本郷中央病院
	三原市	病院	医療法人 宗齊会 須波宗齊会病院
	三原市	病院	医療法人杏仁会 松尾内科病院
	三原市	病院	医療法人仁康会 小泉病院
	尾道市	診療所	医療法人 たがしら医院
	尾道市	診療所	藤田内科医院
	尾道市	診療所	伊原内科医院
尾道市	診療所	医療法人社団仁友会 尾道クリニック	

〔再発予防〕 再発予防

二次保健医療圏	市町名	施設種別	施設名
尾三	尾道市	診療所	医療法人社団永楽会 おかはし内科医院
	尾道市	診療所	米花医院
	尾道市	診療所	医療法人社団杏愛会 高橋医院
	尾道市	診療所	丸谷循環器科内科医院
	尾道市	診療所	医療法人社団 松本内科胃腸科医院
	尾道市	診療所	医療法人社団 高原内科循環器科
	尾道市	診療所	三宅医院
	尾道市	診療所	佐藤内科クリニック
	尾道市	診療所	医療法人社団 住幸会 弓場医院
	尾道市	診療所	森尾内科医院
	三原市	診療所	医療法人社団 堀内医院
	三原市	診療所	小園内科・循環器科
	三原市	診療所	医療法人社団 みやもり医院
	三原市	診療所	かじやま内科循環器科
福山・府中	福山市	病院	医療法人辰川会 山陽病院
	福山市	病院	日本鋼管福山病院
	福山市	病院	大石病院
	福山市	病院	医療法人 K. F 会 福山青葉台病院
	福山市	病院	寺岡記念病院
	福山市	病院	西福山病院
	福山市	病院	医療法人東和会 小林病院
	福山市	病院	医療法人 紅萌会 福山記念病院
	福山市	病院	医療法人社団玄同会 小島病院
	福山市	病院	藤井病院
	府中市	病院	広島県厚生農業協同組合連合会 府中総合病院
	福山市	診療所	徳永医院
	福山市	診療所	医療法人辰川会 山陽腎クリニック
	福山市	診療所	医療法人社団まこと会 神辺内科医院
	福山市	診療所	有木医院
	福山市	診療所	医療法人社団 城山会 石井内科胃腸科医院
	福山市	診療所	松谷循環器科神経内科医院
	福山市	診療所	中村整形外科
	福山市	診療所	医療法人社団 伸寿会 高須クリニック
	福山市	診療所	村上内科循環器科医院
	福山市	診療所	医療法人社団 石田内科・循環器科
	福山市	診療所	いしおか医院
	福山市	診療所	船町ふじおかクリニック
	福山市	診療所	医療法人福德永会 さいきじんクリニック
福山市	診療所	岡田クリニック	
福山市	診療所	向田医院	
福山市	診療所	医療法人社団清和会 柴田内科	

〔再発予防〕 再発予防

二次保健 医療圏	市町名	施設種別	施設名
福山・府中	福山市	診療所	医療法人穰和会 藤田医院
	福山市	診療所	さかい内科
	福山市	診療所	池田医院
	福山市	診療所	三島医院
	福山市	診療所	日野内科小児科クリニック
	福山市	診療所	こばたけ医院
	福山市	診療所	小川胃腸科内科産婦人科医院
	福山市	診療所	進藤内科循環器科医院
	福山市	診療所	医療法人社団 清康会 宮地クリニック
	福山市	診療所	佐々木内科小児科クリニック
	福山市	診療所	花園クリニック
	福山市	診療所	内藤クリニック
	福山市	診療所	医療法人社団黎明会 さくらの丘クリニック
	福山市	診療所	南坊井上内科循環器科医院
	福山市	診療所	医療法人静悠会 コム・クリニック佐藤
	福山市	診療所	かわもとクリニック
	福山市	診療所	ふじもり医院
	福山市	診療所	上田胃腸科循環器科内科
	福山市	診療所	黒瀬クリニック
	府中市	診療所	医療法人社団博愛会 協和診療所
府中市	診療所	河村内科胃腸科	
備北	庄原市	病院	庄原市立西城市民病院
	庄原市	病院	総合病院庄原赤十字病院
	庄原市	病院	医療法人ながえ会 庄原同仁病院
	三次市	診療所	星田医院
	三次市	診療所	三次市国民健康保険甲奴診療所
	三次市	診療所	三次市作木診療所
	三次市	診療所	内科・外科鳴戸医院
	三次市	診療所	医療法人社団 岡崎医院
	三次市	診療所	こね森内科医院
	庄原市	診療所	戸谷医院

広島県地域保健対策協議会 医療システム専門委員会

急性心筋梗塞医療連携推進 WG

WG長	松村 誠	広島県医師会
委員	井上 一郎	広島市民病院
	岡本 光師	県立広島病院
	川上 恭司	JA 厚生連広島総合病院 (H20.12.31 まで)
	川本 俊治	国立病院機構呉医療センター
	木原 康樹	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	才野原照子	広島県看護協会
	鹿田 一成	広島県医療政策課
	田中 幸一	市立三次中央病院
	土手 慶五	広島市立安佐市民病院
	林 拓男	公立みつぎ総合病院
	藤井 隆	JA 厚生連広島総合病院 (H21.1.1 から)
	堀江 正憲	広島県医師会
	森島 信行	JA 厚生連尾道総合病院
	森山美知子	広島大学大学院保健学研究科
	柳原 薫	国立病院機構東広島医療センター
	山田 信行	福山市民病院